令和７年度　第１回多摩市子ども・子育て会議　会議録

日時	令和７年４月２３日（水）　１８：３０～２０：００
場所	多摩市役所　301・302 会議室
参加者	加藤委員（会長）、立花委員（副会長）、西委員、山口委員、春田委員、西川委員、大津委員、森田委員、野坂委員、三井委員、佐藤（妙）委員、荒井委員、木下委員 欠席：早川委員、廉田委員

１．開会

●　会長　：令和７年度第１回多摩市子ども・子育て会議を始めます。事務局より出席者の報告をお願いします。

●事務局　：本日の出席者は、１５名中１２名です。過半数を超えているため、多摩市子ども・子育て会議設置条例第７条の規定により会議は成立します。
次に、令和７年４月１日付け人事異動に伴い、多摩市子ども青少年部の職員が入れ替わっておりますので、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。
（子ども青少年部参事挨拶）
（こども家庭センター長挨拶）
（子ども家庭相談担当課長挨拶）
（児童青少年課長挨拶）

また、令和７年４月より、子ども・子育て会議の委員が変更となっておりますので、新しく委員になられた大津委員より一言挨拶をお願いいたします。
（大津委員より挨拶）

●　会長　：それでは次第に沿って進めます。はじめに、事務局より資料の確認をお願いします。

（事務局より、配布資料の確認）

２．報告

【報告事項】

①「児童館の今後のあり方基本方針」に基づく施策の推進に当たっての意見聴取について

（児童青少年課長より報告事項の説明）

委員　　：聖ヶ丘地域では、子ども達が通える距離には連光寺児童館か諏訪児童館くらいである。桜ヶ丘児童館、唐木田児童館、永山児童館は中高生向けの児童館であるが、今後、聖ヶ丘や連光寺についても中高生が利用できるように検討していただけるとよい。

会長　　：基本方針を読むと児童館の地域的偏在が見えてくる。連光寺地区が児童館に通いづらいとの印象を受けたが、大谷戸公園のように活用できる社会資源もあるのではないか。

→事務局：すべてのエリアに児童館を配置していくことは難しい。移動児童館について検討している。いただいたご意見等踏まえながら、使い方等について今後検討していく。

また、計画を推進していくにあたり、いただいた８件の助言を踏まえ、「こどもまんなか」の実現のために児童館で担っていくべき役割をしっかりと果たしていきたいと考えている。

委員　　：貝取小学校の放課後子ども教室を拝見する機会があった。子どもたちがいきいきと遊んでおり、よいと取組みだと思った一方で、不登校の子どもたちの居場所としても機能するとよいと感じた。また、小学生高学年の子どもたちは放課後子ども教室から離れていくこともある。学校と地域のつながりがあるとよい。

→事務局：学校の授業がある時間帯に児童館に来ている子どもたちについては、課題を抱えているケースがあることも児童館の職員は把握しており、関係機関に繋ぐように対応している。

複数の児童館で不登校児童の受け入れは既に行っており、教育委員会や学校とも該当児童の来館状況等について情報共有・連携している。また、児童館のみならず、子ども食堂についても、子どもの居場所として今まで以上に連携していく必要はあると考えている。

②保育所等待機児童一連報告について

（幼児教育・保育担当課長より報告事項の説明）

会長　　：聖蹟桜ヶ丘エリアの企業主導型保育所は空きがあるが、待機家庭は利用しなかったのか。

→事務局：利用案内は行ったが、各家庭の利用意向に合わず、利用することがなかった。

③学童クラブの令和７年４月入所の待機児童状況について

（児童青少年課長より報告事項の説明）

委員　　：富士ヶ丘幼稚園とこころ保育園の見守り保育を実施していただいているが、今現在の利用人数を教えてほしい

→事務局：令和７年４月１日時点では、富士ヶ丘幼稚園の利用状況は 17 名、こころ保育園では９名の利用申請をいただいている。

④令和 6 年度放課後子ども教室実績報告について

（児童青少年課長より報告事項の説明）

委員　　：学童クラブを退所して、放課後子ども教室へ移った人数と、学童クラブを退所した枠に入った待機児童は何人か。

→事務局：参考であるが、連光寺児童館の令和６年 10 月１日時点では、10 名退所し放課後子ども教室の登録を行っている。

定員に空きが出た場合は、必ず待機の方に市から連絡し、その時点で入所希望があれば入所していただいている。

会長　　：放課後子ども教室を委託した際、職員が足りない等現場から何か声はあがっているか。

→事務局：一体的な運営ができるように、学童クラブを運営している法人と極力同じ法人に放課後子ども教室を委託しており、今後もその方針で委託化を行っていきたいと考えている。学童クラブの児童と、放課後子ども教室の児童が一緒に過ごせることが、同じ法人に委託するうえでのメリットであると考えている。

職員の確保については、人材の確保が難しい等の意見はあがっていないが、各法人で厳しい状況の中人材を確保していただいている。

委員　　：報告資料４「令和６年度放課後子ども教室実績報告について」において、令和２年度と３年度は新型コロナウイルスのため活動できない時期があったため、記載の仕方に工夫をしていただきたい。

委員　　：低学年と高学年の参加児童数の割合を把握していれば教えていただきたい。瓜生小学校等に出張児童館を行っていただいているが、小学生高学年の子どもたちの更なる居場所についての施策等は考えているか。また、中高生特化型の児童館が出張して、小学生高学年向けに実施していただけるとよいと感じた。

→事務局：小学生と中高生では児童館の退館時間等が異なることや、遊ぶための設備等に差異がある。不登校の小学生のみならず、不登校等の中高生の居場所ともなれるよ

うな構想も検討している。今後も本会議においても意見をいただければと思う。

→事務局：現時点で細かい割合はこの場でお伝えすることはできないが、いただいた意見を基に学年の割合に関しての細かい分析は今後行っていく。
小学生低学年から継続して利用することで、利用割合は上がっていく。

委員　　：連光寺学童クラブを運営しているが、小学生高学年の利用は想像より多い印象であり、家に帰る間に 30-40 分の短時間使用する子どもが多い。

⑤令和７年度多摩市こども誰でも通園事業について

（幼児教育・保育担当課長より報告事項の説明）

委員　　：この制度を利用したお子さんが、その後保育所を利用した場合、その子の特性等の引継ぎ等はあるのか。

→事務局：同じ園であれば、引き継がれることもあるが、違う園の場合だと引き継がれることはない。

→委員　：保育のプロの目から見た特性等が早期から分かれば、より子どもにとって良い環境となるのではないか。

→事務局：自治体としては、孤立した家庭を然るべき関係機関に繋ぐといった目的があるため、事業を拡大することで、潜在ニーズを拾っていきたい。

⑥たまこどもフェス 2025 の概要について

（子ども・若者政策課長より報告事項の説明）

～質疑等なし～

⑦ヤングケアラーに関する取組みについて

（子ども家庭相談担当課長より報告事項の説明）

委員　　：ヤングケアラーがいなかったとのご説明だが、親御さんが精神疾患等を抱えているため、日頃からお世話等をしている子どもについては、このような質問では拾われていないのではないかと感じた。お世話をしている等の認識がなく回答している子どもたちもいる可能性があるため、そのような子どもたちを拾っていくことも大切だと感じる。

→事務局：こども家庭センターで対象家庭の把握はしていても、子ども自身が回答していないケースはある。関係機関からの連絡が大切になってくるため、あらゆるチャンネルを活用して、把握に努めていきたい。

委員　　：ヤングケアラーの子どもと接したことがあるが、みんなにヤングケアラーと言われることは嫌だと言っている子どももいる一方で、ヤングケアラーだと分かり楽になったと感じる人もいる。自分がヤングケアラーであった場合に、何をしてくれるかが分かっていない子どももいる。ヤングケアラーだと分かった先の対策について検討していく段階なのではないか。

→事務局：レッテルを貼られたと感じる子どもたちもいることは認識している。我々どもはヤングケアラーという言葉を使用せずに支援等している。

委員　　：ヤングケアラー支援としてはどのようなものがあるのか。

→事務局：ヘルパー支援等は難しいため、お弁当の配達を行う、お話を定期的に聞く、外国籍の方への通訳や、精神疾患がある方への支援等を行っている。

⑧令和７年度における母子保健事業の拡充及び変更点について

（こども家庭センター長より報告事項の説明）

委員　　：妊婦のための支援給付は、令和７年４月１日から開始と記載されているが、今現在妊娠されている方は対象となるのか。

→事務局：対象となる。昨年度届け出を出しており、給付金を受けている方は対象外となる。

→委員　：個別で案内は行っているのか。

→事務局：新生児訪問の際に必ずお伝えし、申請をしていただいている。

委員　　：流産・死産の場合にも給付されるとのことだが、新生児訪問時点に周知というタイミングだとそぐわないのではないか。

→事務局：医療機関にも情報共有行っており、また HP にも公開している。妊娠されたタイミングで現在の制度や次の制度についての説明等を行っている。

委員　　：流産・死産の方にも給付を行う制度であるが、そのような経験をされた方は精神的に追い込まれていることもあるため、窓口等にいらした場合はケアに繋げてほしい。

→事務局：希望に沿ってケース対応させていただきたいと考えている。

⑨児童館キャンプ事業について

（児童青少年課長より報告事項の説明）

委員　　：長男が学童クラブにいた頃に、公設公営の児童館で同様の事業をやっていただいた際にとても楽しかったと言っていたので、このような取組はありがたい。

委員　　：応募者が多数の場合はどのように参加者を決定するのか。以前行っていたスキー教室は倍率が高かったため、それくらい盛り上がるとよい。

→事務局：抽選を行い決定する。

⑩多摩市子ども・子育て会議の委員構成の改正について

（子ども・若者政策課長より報告事項の説明）

～質疑等なし～

３．閉会